

平成23年第6回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成23年6月6日・午前11時23分・受付 No.1

議席	通告者氏名
12番	佐藤 長平

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 福島第一原発事故災害の対応について		村長	
1-1	指定された避難計画の現状と課題について伺う。		
1-2	帰村復興ビジョンの策定について、理念と基本方針を伺う。	村長	

平成23年第6回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成23年6月7日・午前11時05分・受付 No.2

議席	通告者氏名
1番	松下義喜

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 放射能汚染に対する健康管理について		村長	
1-1	村民の内部被曝検査の徹底と早期の実施対策について伺う。		
2. 所得補償について		村長	
2-1	3ヶ月以上無収入の村民が多くいる中で、村民の当面の生活費をどのように考えているのか。		
2-2	村長が農林水産大臣に対し賠償・補償についての要求書を5月6日に提出しているが、その中の項目11番の真野ダム建設事業の実例で補償を行うこととしているが、今後の補償交渉はどう進める考えか伺う。		

平成23年第6回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成23年6月7日・午前11時50分・受付 No.3 - 1

議席	通告者氏名		
10番	佐藤 八郎		
質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 命と健康を守ることについて			
1-1	3/19～4/15までの4回、村民が放射能を浴びて被害者となった声や願いとして、早い避難を要望したが、村長は政府の計画的避難指示があるまで一次避難（殆ど自主避難）は行政責任として実行したが、その後も避難よりも事業所、土壌改良等を中心に政府に働きかけている。最近では線量の低い地域の避難解除等を行っているが、線量の高い地域ではすでに20ミリシーベルトを超えている。なぜ、危険な放射能から早い時期に避難させなかったのか。	村長	
1-2	臨時議会、6/3の本年度予算説明の中でも体内被曝検査の予算がない。地震直後は避難者受入れ、屋根のシート張り、家屋復旧などで多くの村民が活動され、見えない臭いもない放射能を浴び、口からも吸っているので早い時期に身体を検査をすべきである。	村長	
2. 避難支援について			
2-1	弱者が居る家庭が家族揃って暮らせるようにすること。必要あれば施設、病院など対応すべきである。	村長	
2-2	乳幼児、子ども、青年居住の家庭は行政施策の失敗により家族、避難地域もバラバラとなった。したがって同被害者となった村民であっても受けられる支援はバラバラとなっている。実態をつかみ国、県、村などの公平な支援ができるようにすべきである。	村長	
2-3	9事業所で働く方、仕事の無い方全ての方が不安を抱え先が見通せない生活を送っている。収入のない村民への生活費補償をどうしていくのか、憲法25条のいう人間らしい生活をさせるための施策を示せ。	村長	

平成23年第6回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成23年6月7日・午前11時50分・受付 No.3 - 2

議席	通告者氏名
10番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
3. 損害賠償について			
3-1	村、村民が受けた損害はお金にたとえられるものではないが、現実には受けた損害の補償を100%完全補償させることだ。農業に対する補償等は各団体がまとめているようだが、村も被害者の立場にたって税申告相談のようにマニュアルをつくり各世帯の損害をまとめ受けた損害が取り残しのないように実施すべきである。	村長	
4. 行政責任を果たすことについて			
4-1	出張所だからできない。こんな時だからできないと人権無視した憲法違反の行政は許されるものではない。先の予算説明会で「公正公平というなら」スクールバスを出さないのが良いと村長答弁しているが、現状でできること、できないことを村民に周知し不安と先の見えない村民生活を応援し、被害者としての生き方と先を示すことが求められる。	村長	
4-2	避難者の実態調査、声の届く、顔の見える行政がこんな時だからこそ必要であり復旧復興の基本となる。出張所を中心として村民が結集できるよう、わかりやすい行政サービスとしてやることは何か伺う。	村長	